

## 平成26年度以降の事業について

## &lt;課題&gt;

1 多職種の連携強化

- ① 医療と介護の連携
- ② コーディネート機能の充実
- ③ 病院と在宅スタッフとの連携
- ④ 情報の共有化

2 サービス提供体制の充実

- ① 人材の確保・育成
- ② 24時間体制・後方支援病床の確保
- ③ 相談・診療体制の充実

3 区民への啓発・家族の支援

課題解決に向けた取組について、在宅療養専門部会・認知症専門部会における検討を踏まえて以下のように整理する。

課題	26年度に実施する取組	26年度に検討する取組
多職種の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事例（症例）検討会（区内4地区で開催）           在宅療養に関わる医療・介護等の関係者が集まり、事例検討会を通して多職種の相互理解を深める。また、検討会後の交流会を通して顔の見える関係を作る。         </li> <li>・ コーディネート能力向上研修           在宅療養に関わる職種を対象に、医療・介護の制度・知識に関する研修を実施することで、関係者への助言、情報収集・情報提供、調整を行う能力の向上を図る。         </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多職種連携研修（訪問診療への同行を含む）           医師が新たに訪問診療に取り組む契機とすることや、医療職・介護職が相互の制度や知識を身につけることを目的とした取組について検討する。         </li> <li>・ 医療・介護・家族の情報共有ツール（紙・電子）           家族を含めた関係者間で連絡や情報共有をしやすくするための方法について検討する。         </li> </ul>
サービス提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問看護への同行           訪問の現場経験がない病院スタッフが訪問看護に同行することにより、在宅療養への理解を深め、退院調整を初めとした在宅スタッフとの連携をより円滑に図れるようにする。         </li> <li>・ 後方支援病床の確保           患者の病状変化に対応できる病床を確保することで、在宅医療に取り組む医師や在宅療養患者・家族の負担の軽減を図る。         </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症相談事業の充実【認知症】           高齢者相談センターの認知症相談事業における相談者の増、予約から相談までの期間短縮を図るための方策を検討する。           また、認知症の疑いのある受診困難者等に対する訪問相談の仕組みについて、医療・介護のコーディネートのあり方を含め検討する。         </li> </ul>

区民への啓発・ 家族の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>講演会・シンポジウムの開催</b> 区民に在宅療養について理解を深めてもらうことにより、在宅での療養を選択肢の一つとして考えられるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>区民啓発リーフレットの作成</b> 在宅療養について理解を深めてもらうためのリーフレットについて検討する。</li> <li>・ <b>地域資源情報集の作成【認知症】</b> 認知症に対する不安や誤解の解消等を目的として、認知症支援に関する地域資源や制度の解説、利用の流れ等を載せた冊子の作成について検討する。</li> <li>・ <b>認知症予防事業の充実【認知症】</b> 認知症予防推進員など、区民ボランティアとの協働による予防事業の展開について検討する。</li> <li>・ <b>地域における支え合いの強化【認知症】</b> 認知症サポーターの養成と活用、認知症の人への見守りの推進について検討する。</li> <li>・ <b>在宅生活支援の充実【認知症】</b> 介護家族支援の充実、生活モデルの紹介、若年性認知症支援等について検討する。</li> </ul>
------------------	--	---